

京都市告示第135号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第29条第1項の規定により、令和5年4月1日付けで確認した特定地域型保育事業所について、法第53条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和5年5月18日

京都市長 門川 大作

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	特定地域型保育事業の種類
一般社団法人 かわしま保育室たんぽぽ 代表理事 川島 史子	かわしま保育室 たんぽぽ	上京区大北小路東町 490 GRAND VALUE 西陣 101 号	小規模保育事業所A型
株式会社 チャイルドハウス 代表取締役 南 道雄	チャイルドハウス みなみ	下京区西七条中野町 5-2	小規模保育事業所A型
株式会社 チャイルドハウス 代表取締役 南 道雄	チャイルドハウス 石ヶ坪	下京区西七条東石ヶ坪町 32	小規模保育事業所A型

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)